

～6月のほけんもくひょう～

## は 歯をていねいにみがこう！

色とりどりのパラソルの花がならんでいます。いつもより早く梅雨に  
入りました。この時期は、蒸し暑かったり涼しかったりと1日の気温差  
が大きく、かぜをひいたり、体調をくずしたりアレルギーが悪化したり  
します。

また、むしむし、ジメジメのこの時期は、注意力がなくなったりいら  
いらしたりとけがもしやすいです。気持ちよく過ごす工夫をしましょう。

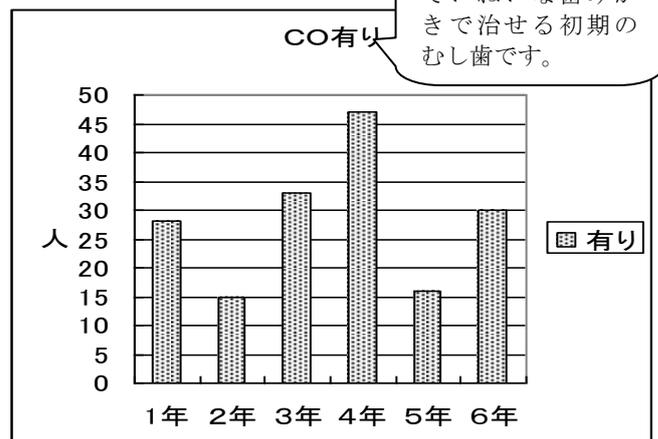
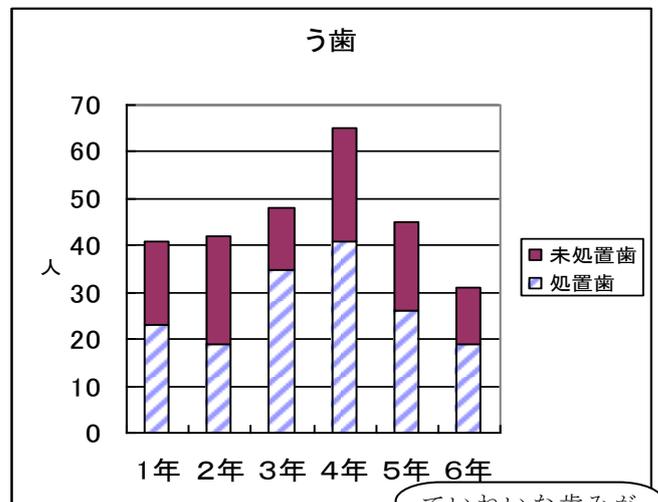
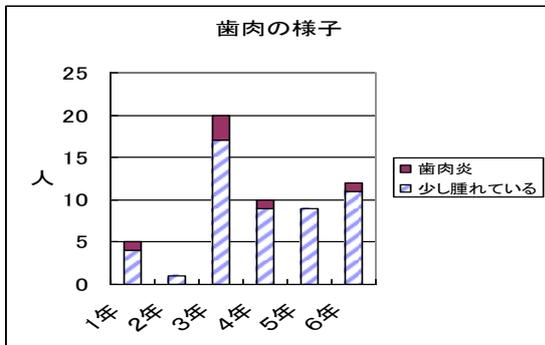
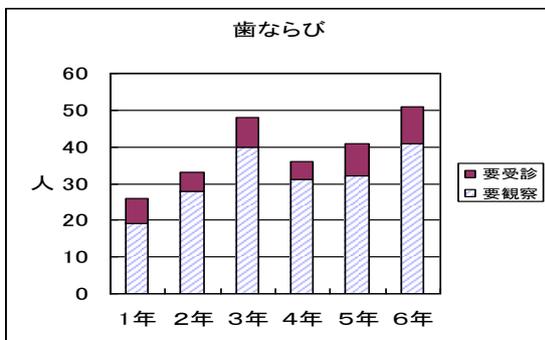
## はくほうこ 白鳳っ子のくちの中をのぞくと・・・

歯科検診の結果、全校で194名に受診のお勧めを  
しました。(1年生37名、2年生31名、3年生28名、  
4年生37名、5年生30名、6年生31名)

早く受診をして、相談および治療を受けましょう。

しろまえ歯科  
柴田浩二Dr

各学年1～2名程、  
大きな虫歯の児童が  
いました。早く治しま  
しょう。全体にきれい  
ですが、歯並びのため  
に、顎が大きくなるよ  
う、小さい時からよく  
かんで食べる習慣を  
つけましょう。



ていねいな歯みが  
きで治せる初期の  
むし歯です。

歯垢でチェックのついた人は、みがき残しの多い  
人です。う歯や歯肉炎の原因となりますので、歯の  
生え替わる中学年までは、時々お家の人で仕上げ  
磨きをしていただくとよいでしょう。

## お家の方へ

### 1 本年度の健康診断が終了しました！

受診の必要のある人には、随時お知らせします。用紙をもらった人は、早めに医療機関へ受診をして、医師と相談及び治療を受けてください。結果は、担任までお知らせください。治療が完了してしまっただけの方は、保護者の方でその旨を記入していただき、提出してください。また受診の結果、『異常なし』の場合があります。これは学校での健康診断が、短時間で集団の中から疾病や異常の疑いのある者を選び出すスクリーニングのためです。「自分の健康は、自分で守る」意識が大切です。

そして、健康診断で自分の体の状態を把握したら、その後が大切です。家庭で話し合い、自分の生活を振り返り、生活習慣をできるところから、改めるようにしましょう。

- 「異常なし」の場合・・・いいですね。バランスのとれた、健康的な生活が送れています。これからも、続けていきましょう。
- 「要観察」の場合・・・歯科で要観察の方は、今まで以上に1本1本ていねいに歯みがきをすること、よくかんで食べることを意識してください。そして状態が悪くなるようでしたら、早めに受診をしてください。
- 受診が必要な場合・・・プール学習が始まります。早い医療機関への受診をお願いします。結果等は、お知らせください。

### 2 欠席・遅刻・早退をする場合について

5月は、水痘、流行性耳下腺炎の感染症がぼつぼつと出た他は欠席も少なく、落ち着いていました。6月はどうでしょうか？

欠席、遅刻、早退の場合は、必ず朝連絡帳にて学校へ連絡をお願いします。

### 3 歯の指導が始まります。歯みがきセットを持たせてください。

☆ 2, 4, 6年生は、染め出しを使った歯みがき指導を行います。

歯ブラシ、コップ（割れにくい物）、つばはき用コップ（牛乳パック）、タオル（普通サイズで、細長い物×）、洗濯ばさみ、赤鉛筆

を忘れずに持ってきてください。また汚れてもいいような服装がよいでしょう。

★ 1, 3, 5年生は、染め出しを行いませんが、

歯ブラシ、コップ（割れにくい物）、つばはき用コップ（牛乳パック）、タオル（普通サイズ○、巻きやすい細長い物×）

を忘れずに持ってきてください。なお体質的に染め出しができない場合は、お知らせください。

### 4 保健室での応急手当について

昨年度と同様に、水でよく傷口を洗うことを基本に行っています。また校外学習や野外活動等で水を使えない場合は、外用消毒剤（マキロン等）を使用します。また打撲や足首等を捻った場合は、応急処置の基本が冷却のため、ぬれタオル、保冷剤や氷で対応しています。

なお医療機関へ搬送するような大きなけがの場合は、家庭連絡をします。健康保険証、子ども医療費助成証を持参の上、医療機関への来院をお願いします。

### 5 朝の健康観察について

プール学習が始まります。□熱はないですか。□朝ごはんを食べてきましたか。□ぐっすり眠れましたか。□おなかの調子はよいですか。□目は、目やにや赤くないですか？□化膿した傷はないですか。□アタマジラミはないですか。・・・

毎朝ご家庭でよろしくをお願いします。

### 出席停止について

インフルエンザや水痘等の学校において予防すべき感染症に罹患した場合は、医師の登校許可が出るまでは、家庭にて療養してください。病欠ではなく、出席停止扱いとなります。

再登校時には、「治癒証明書」（医師記入）を提出してください。なお必要の場合は「治癒証明書助成金申請書」を記入の上、捺印、領収書を添付して請求してください。